西成区「あいりん地域のまちづくり」　第４４回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　令和元年９月２４日（火）　午後７時０５分～午後９時００分

２　場　所　　西成区役所　４階　４－６会議室

３　出席者

（有識者４名）

福原大阪市立大学大学院経済学研究科教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

ありむら釜ケ崎のまち再生フォーラム事務局長

白波瀬桃山学院大学社会学部准教授

（行政機関１９名）

大阪労働局　大久保会計課長補佐、宮田職業対策課長補佐、ほか２名

大阪府商工労働部雇用推進室労政課　芝参事、中村課長補佐、ほか６名

西成区役所事業調整課　原課長、横山課長代理、狩谷係長、ほか４名

（地域メンバー１０名）

西口大阪国際ゲストハウス地域創出委員会委員長

村井西成区商店会連盟会長

山田ＮＰＯ法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

中島公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

松本釜ヶ崎反失業連絡会共同代表（代理）

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

稲垣釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

４　議　題

・本移転施設の整備について

５　議事

（→：ご意見等、有：有識者、国：大阪労働局、府：大阪府、区：西成区役所、

セ：西成労働福祉センター）

府　定刻となりましたので、ただいまから第４４回労働施設検討会議を始めさせていただきます。皆様方には、夜間にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

府　前回、８月２６日の労働施設検討会議では、本移転施設の２０２５年度の供用開始に向けてのスケジュール案の確認をさせていただきました。また、現在の仮移転施設の使い勝手の報告や、本移転施設駐車場等へのご意見をいただいたところでございます。その後、９月７日に西成区役所様におきまして、あいりん総合センター跡地等利用検討状況に関するワークショップを開催されまして、跡地全体としての利用方法の議論も始まったところでございます。本日もどうか、労働施設についての積極的なご意見を賜りますようお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

有　それでは４４回目の労働施設検討会議を始めていきたいと思います。前回、本移転に向けて、来年度に基本計画を作るということを踏まえて、今年中に労働施設の規模、配置、場所をどこに決めるのかということで、この間議論しておりますが、今日も引き続いて、みなさんたちと議論していきたいと思います。特に後でご報告がありますが、先日行われた、センター跡地利用についてのワークショップでいろんな意見が出ましたが、それについて区役所さんからご報告をお願いし、またみなさん方ともそれについて、いろいろ議論したいと思っております。もう一つは、前回大きな議論となったのは、寄り場ですので、業者さんがきちんと車を停められるように、駐車スペースをしっかり確保するということの大事さについて、いろいろ意見をもらったかと思います。また、本移転施設が稼働、開設するに先立って、センターの空いているところを上手く先行的に利用できないか、というようなことで、それの整理等々についても必要だという風なご意見をいただいたところかと思います。以上を踏まえつつ、今日もみなさんと一緒にしっかりと議論していきたいと思います。それから次に前回の振り返りです。今一部お話ししたところですけども、議事要旨案の裏面のところに、主なご意見と今後の対応ということで、箇条書きで整理させていただいております。簡単に振り返っておくと、本移転施設整備のスケジュール、来年２０２０年に基本計画を作る、２１年にはそれを踏まえて基本設計、２２年に実施設計、２３、２４年に工事、そして２５年に供用開始というスケジュールということでした。そういう意味では今年中に規模、配置を決めるということですね。それから基本労働センターでありますが、やはり地域の人たちが使える、あるいは労働者にとっての福利厚生という風なことも考えれば、総合センターとしての整備は必要だとか、さらにまた災害対策として非難できるような場所を確保するという意見もいただいたかと思います。それから駐車場の規模、配置、これについては今準備いただいていますけれども、後ほど、駐車場の場所、それから先行的な整備について、いわゆる有識者案を説明していただくということで、一つたたき台になるものを出していただけるかと思います。駐車場の使い方に関していただいた意見の中には、いわゆる早朝求人用の車に使っていただくけれども、昼間は違う形で使う、いわゆるシェアというような使い方、あるいはマルチというような表現もありましたけれども、そういったことについても意見が出たかと思います。こういったことを踏まえて、さらに今日その具体的なイメージをみなさんたちと一緒に作っていきたいと思っております。それから駐車場について、業者にとって使い勝手の良いという話、あるいはセンター、職安の事務スペースについて、現在のところが使い勝手が良いがどうかということについて、しっかり考えていくということが意見で出ていたと思います。これは私の個人的な理解ですけれども、前回委員の方からは、労働者がしっかり集まって来れるような場所、という風な指摘をされていたかと思うのですけども、単にセンターという箱物があれば良いということではなくて、労働者にとって、そこへ行ってみたいと思えるような仕掛けづくりのようなものも、実はいるのではないかという風に思っています。以上、私からのまとめです。では、今日の議題である本移転施設の整備について、特にワークショップの意見を踏まえて、ここをどう整備していくのか、ということが一つの大きな柱です。もう一つは、駐車スペースの確保ということで、この二点についての議論です。まず一点目について、前回のセンター跡地利用検討に向けたワークショップの状況について、区役所さんの方からご報告お願いしたいと思います。

区　西成区役所事業調整でございます。私の方から、令和元年９月７日に開催しましたあいりん総合センター跡地等利用検討に関するワークショップの結果まとめ案に沿ってご説明させていただきたいと思います。こちらの方はあいりん地域まちづくり会議の委員に加えまして、あいりん地域まちづくり会議のテーマ別検討部会の委員でございましたり、エリアマネジメント協議会の各専門部会のメンバーさんに声を掛けさせていただきまして、開催させていただいたところです。当日につきましては、有識者の先生方が進行役となりまして、３つのグループで、今までいただいた意見につきまして、事務局の方から一定整理させていただいたうえで、各グループでグループワークをしていただいたところでございます。既に本日ご参加いただいている委員の皆様や、当日欠席された方々にも、このとりまとめのところの文章は提示させていただいたところでございます。当日につきましては、大きく３つのカテゴリー、分類でみなさんに考えていただいたところです。一つはにぎわい創出に関すること、一つは住民の福利、一つは労働機能、あと全体という分類で、その中にはにぎわい創出と住民の福利に関することであるだろう、ということで分類させていただきました。本日は、Ａ、Ｂ、Ｃという３つのグループの意見を、例えば全体の中で、ワークショップにいただいた意見が、一枚目の全体ということでございます。その下が、にぎわい創出と住民の福利ということで、各班からいただいた意見を並べさせていただきました。以下、２ページ目につきましては、にぎわい創出と労働機能ということについてのご意見、もう一つは住民の福利と労働機能、ということでいただいた意見をまとめさせていただきました。３枚目はにぎわい創出でありましたり、住民の福利、最後が労働機能ということでご意見をいただきました。９月７日の会議におきましては、全ての意見を出していただいて、これをどこの会議、既存の会議体で検討するかという分類を想定しておったんですが、時間がございませんでしたので、また９月３０日に第２回のワークショップの中で、みなさんからいただいた意見を基に、どこの部会に属するのかということで、今後検討を進めたいというところでございます。説明は簡単ではございますが、以上でございます。

有　ありがとうございます。多くの委員のみなさん方は、前回のワークショップにも参加されていたかと思います。少し振り返っていただいて、ここに出されているまとめのレジュメというか文章ですけれども、これを見ながら少し気になるところ、あるいは新たに付け加えたいような意見があれば、お聞きしたいという風に思っております。いかがでしょうか。４ページ目に労働に関する機能、それから２ページ目には、労働とにぎわい、労働と住民の福利という二つにまたがる項目が整理されております。

→　ちょっとまとまっていない意見になるかも知れないのですが、私自身のスタンスとしては、あいりん総合センターであり、かつてあった規模では残すべきであると。新築になった場合も、そのような構造は持っていないといけないという意見を持っていますので、基本計画が来年度ということですけども、それで５年で建てるということには多分間に合わないんじゃないかと。少し延長してでも、様々な必要な機能、特にこの地域ということももちろん大事ですけれども、大阪府、大阪市、大都市の中の一つの、有識者の方がおっしゃられるようなサービスハブ的な機能を、実際の形として持たすということのために、そういった床面積が必要であるという風に考えています。だから基本計画以降の５年間では収まらんなという風に思っている訳なんですけども、とりあえず来年度に基本計画を立てますという中で、だいたい国と大阪府の意向を聞いておりますと、それぞれ自分自身の団体の自治体の施設を建てる、という方向でやれば５年以内に行けると。仮にそういう風に考えた場合、元々センターの土地というのは、大阪府が５分の３、大阪市が５分の２、だいたいそのぐらいと聞いています。そうなった場合、あいりん職安が、ちゃんと約束通り元の敷地に戻ってきますということになった場合に、おそらく市がこれからどのように動いてどのような施設を建てられるのか知りませんけども、国の方では大阪市から賃借して土地を借りて、そこでやりますという話が、基本計画より前までにないといけないんじゃないのかなという気がしています。その辺何か話としては出来てるのかなということで、一つ聞いておきたいと思っております。私先日、横浜の寿に行ってまいりまして、ちょうど６月に寿のセンターが建て替わったということもあって、そうすると元々の寿のセンターが、今は横浜市の中では福祉ニーズの高い町ですよ、ということを横浜市が謳って、元々のセンターの名称を変えて、健康福祉交流センターということで作った訳です。今ほどの職安の話ですけども、横浜市の敷地の中に、寿の白手帳のあぶれ手当を支払ったりしている職安が入って、賃借しているということを聞きました。見たところによりますと、職安の所から横浜市の施設、それから市営住宅まで、バラバラに作ってはあるんですけども、一体物に見えるような形になっておる訳なんですね。この辺にも一つヒントがあるのかなと思ったんですけども。一応横浜の寿の方は、おそらく日雇い労働市場はどうなのかという問題はちょっと、いろいろＩＲとか万博とかで見通しが効かないところはありますけども、やはり生活保護受給者へのケアというものをしっかりやっていかないといけない土地ということで、やはり寿とかを参考に、引っ張ってこないといけないというところもあるかと思います。しかし、そんな中で大阪市がどういったものを作っていくのかという部分が、どうも話の話題として挙がってこないので、ちょっと大丈夫かなと。時代を読み切れないんじゃないかなという心配をしています。また後で機会があったら、視察した話をさせていただきたいと思いますが、長くなると良くないのでこの辺で。

有　寿の話もありますが、それを踏まえて、国さん並びに大阪市さんに対しての質問という風に理解してよろしいでしょうか。国さんに対しては、あいりん職安を国所有の土地がない中で、どういう風に施設を構えるのかという質問ですけどいかがですか。

国　そこは先ほどもあったと思うんですけど、我々としたら土地を持っていないので、単独かどうか分かりませんけども、もし本移転で単独で建てるのであれば、市なり府から土地を借りるという話になってくるでしょうし、例えばみなさんのご意見の中で、大きな施設にいろんなものを詰め込むという風になった時は、それに我々が入る形というのもあり得るでしょうし、その辺りは、我々としては土地を持っていないので、何らかの形でお借りするという形にしないといけないのかなと思っています。

有　あいりん職安さんの意向は横に置いといて、この部会で議論している中での多くの意見は、やはり西成労働福祉センターとあいりん職安は対の関係があるので、近い所に事務所があることが望ましいという話だったと思うんですよね。例えば建物が何階建てになるかはともかく、１階に寄り場があるとすると、センターのカウンターが１階で、事務所が２階だと。そうすると、あいりん職安さんも働いている現役労働者が中心なので、２階に上がるくらいどうってことないと思うので、センターさんの横にあいりん職安さんが事務所を構えるというのが、一つの案として出てたと思います。その場合は、大阪府さんの建物の中に場所を借りて、という話ですよね。ここは詰めてないですけども、ＮＯという話にはならない、と思ってるんですけどね。

府　逆にセンターは職安に間借りするのもあり得る話しなので。いずれにしろ、労働施設として、職安と西成労働福祉センターがあって、これの移転、本移転というのが今決まっている訳で、それに向けての、あくまでも労働施設としての本移転のお話を、この会議では中心にさせていただいているという状況なんですよね。先ほどのスケジュールにつきましても、２０２５年度の供用開始というのは、あくまでも労働施設単体での本移転についてのスケジュールになりますので、前回もお話がありましたように、他の機能を持った施設との合築とかいうようなお話になりますと、２０２５年度の供用開始というのは、また違うステージででもお話などが必要となりますので、延びていくのは確実かなとは思います。

有　１年長くなっても良いものを、という委員の意見だと思うんですけども、そこは私は急ぐ方がいいんじゃないのかなと思ったりはしてるんですよね。周りがどんどん変わっていく中で、ここだけが変わらないでいると、逆にこの地域がさらに衰退化していくことに歯止めがかからない、というようなこともあり得るかも知れない。そこは確信を持ってしっかり言える話ではありませんが、あまり遅らすのもちょっとどうなんだろうと。検討がいるんじゃないかなと思ってるんですけどね。

有　委員に質問していいですか。さっきの話で、寿は一見バラバラに作られているようだけども、どこか全体を見渡したら一体感を持ってるような工夫がされてるということがありましたが、具体的には。私らも設計の段階では見に行ってるので、出来てからは見に行ってなくて、どんな風に工夫されているのかちょっとだけ教えて欲しいんです。

→　寿の中心から入っていくと、目線がなだらかに始めは芝生があって、公園のようになっています。そこから、右手の方に職安が独立してあるんですけども、屋根の流れというか、健康福祉交流センターからの屋根の流れというか、その感じが非常に一体感があるんです、どうみても一緒に見えるんです。

有　一緒に見えるけど、建物は別。

→　芝生がある広場から入っていくと、ホームページで調べるとまちの縁側と言っていましたけれども、軒先が広々と取ってある。要するにそこはもしかしたら緊急避難で、ということもあり得るかも知れないけど、それを避けてないと思うんですよね。そこから２階建ての福祉交流センターになって、さらに奥の方からは市営住宅に入る入口があるという形になっていて、何か人間の目線から言うと入っていきやすいですよね。１階部分では食堂ではない、食事をする場所も準備されてますし、図書館もあるし、将棋を指すスペースもあって、割と階段登ってちょっと上がってというのでなく、地べたの感じでみんなが使える場所がある。その辺は良く工夫されてるなと思います。ただ綺麗過ぎて、労働者が仕事終わりに使うには綺麗すぎるかなと。生活保護を受けてしまってたらそうでもないんですけど。なかなか野宿していたら行きにくいなと。

有　寿の職安には行かれたの。どれくらいあぶれ手当出してるかは聞かれた。

→　あぶれ手当を出してるところは見なかったんですが、朝５時くらいに求人があるかなと思って見てたんですけども、今日は２、３人くらいですか、行こうとしている労働者は。特に業者の姿も、地場の港湾関係の業者が１社いたぐらいでそんなには来てなかったです。

有　ありがとうございました。私たちも行こうと思ってますので、委員のみなさんに声を掛けさせてもらおうと思ってますので、よろしければお願いします。

有　あと大阪市さんの方に質問がありましたけれども。

区　大阪市としましては、市営住宅と医療施設につきましても、本移転ということで萩之茶屋小学校跡地の方に本移転しております。今現在、先ほど委員から説明ありました、センター跡地の土地の所有につきましては、大阪府と大阪市になっております。労働施設は本移転ということで決まっておりますが、大阪市の方はまだ何をするのか、どうするのかが決まってない状況です。そうした中で、あいりん総合センター跡地に対する意見は、今まで様々いただいておりましたので、実現可能性を度外視して一旦意見をいただくというのが、今回９月７日に第１回を開催させていただいたワークショップの趣旨と認識しております。まずはいただいた意見につきまして、西成区のまちづくり、またあいりん地域の活性化という観点等を踏まえて、具体的には、駅前活性化に関することであれば、そこの検討部会で、労働施設に関することであればこの会議体の中で、例えばまず行政的な需要があるのか、また提案内容がハード整備に関することなのかどうか、また駅前でありますセンター跡地でないといけないのかどうか等を加味しまして、各会議体の中で、一度議論していただきたいと思っています。ですから今の段階で、市がどうするのかということは決まってない状況でございます。

→　駅前活性化の話と、労働施設と、間に福祉のまち的な部分も入ってないと、ちょっと読み間違えるんじゃないでしょうかと。それをここは労働施設で話が違うから、他の分化会を作ろう、というのはあほらしい話だから、その辺はここで話してもいいんじゃないですか。そう思うのですがどうですか。

有　大阪市さんに関しては、３０日のワークショップで、詳しくみなさん意見を出して調整しながらですけども、一方で大阪市さんとしてはそれを踏まえて案を出していくと。ただ、計画としては、前回のワークショップ出た時には、なるべく遅れないような形で進めるような話でしたかね。でしたよね。という風な段取り。そうすると来年度には、何らかの計画を、ここで言う基本計画に近いものを作られるという、こういうことで良かったんですかね、利用計画を。

区　そこはまだ決まってないです。

有　まだ決まってないのですか。スケジュール的にも何も決まってないということですか。では３０日もその話で出されるんですね。

有　そうですね、また３０日までに有識者の先生方や事務局で打合せをさせていただいたうえで、３０日に望みたいと思っております。

有　ありがとうございます。あと他に。

→　９月１９日の日経新聞に、新今宮の再開発４者連携という記事が出てたかと思うんです。これは星野リゾート、南海、ＪＲ、大阪メトロで、浪速区側は、２０１９年に開業予定の南海電鉄のヨロベースとか、星野リゾート、２２年春に向けてビジョン策定とか書いてあるんですけども、西成区側は３１年春のなにわ筋線の開業に向けてのビジョン策定と、すごい先のことしか書いてないんですけど、今話しているのは、跡地の所なんで、２５年供用予定ということでこれとは違うとは思うんですけども、何かすごくこういうのを見てると、西成区側が、あらゆることがいつまで経っても進まないというこいとが、もう何かすごく突き付けられてるみたいで、こうやってみなさん話し合いに参加していても、どうなっていくのかがいつまで経ってもはっきりしないというか、分からないというのが、すごくどうなってるのかということを思い知らされている感じです。それを踏まえて、実際のところ、この４者が連携していろいろ行政に要望してとなってますけども、西成区側で、そういう風な、行政はどのように跡地だけでなく、具体的にこの地域をどのようにしていくというか、そういう考えがあるのですかというのが一つ。全然話は違うんですけども、閉めた旧センターの北東側の角にすごいゴミが積み上がっていて、日曜日に私はそこで煙が上がっているのを見て、だからだれかが煙草を捨てたのか分からないのですけれども、実際バケツを持って走ったんですよ。私ともう一人で二人がかりで水を掛けて、火を消して、ちょうどそこに消防車が通りかかって、誰か通報したのか聞いたら、消防車の方は危ないからパトロールしてると言われ、たまたますごく早く発見できたので、火というか煙は消えたんですけども、消した物だけじゃなくて、他にも燃えた物があったんで、すごく本当に危ない。一晩ですごい積み上がってるみたいな感じで、ゴミが溜まってたんで、あれはどこが管轄して、どういう風にしていただいたらいいのか。本当に本格的な火事になったらすごい危ない。

有　確かに。

→　本当に目と鼻の先で煙が出てたので、すごく怖かったんです。

有　ある意味ゴミ捨て場になってるということ。

→　ゴミが積み上がってます。

有　ゴミが積み上がってるからといって、煙草を。

→　誰かが捨てていったのか、放火なのか、それともただ単に煙草のポイ捨てなのかは分からないですけども、誰かが火をつけたのかも知れない。

有　これは行政のみなさんはご存知なのかどうか確認したいんですが。

府　荷物が放り込まれている、不法投棄されているというのは存じ上げていたんで、管理の一環として対応していかなければならないという話は国さんとはしてたのですが、ボヤがあったというのは、初めてお聞きしました。

→　本当に消防車がたまたま通りかかったので、どうにかならないのか聞いたら、警察とは話はしてるんですけども、なかなかそれを片付けるという訳にはいかない、という言い方をされていたんで、それは困ると。

府　管理については、国と府なので、協議して対応策の方を考えていきたいと思っております。またご報告もさせていただこうと思います。

→　お願いします。

有　前半の日経新聞９月１９日の記事ですが、我々有識者も全然知らなくて、寝耳に水のお話だったんですよね。あまりコメントできないんですが。

有　駅前活性化の座長も、めちゃくちゃ怒ってるんです。元々がでたらめな記事というか、記者が何も知らないで書いてる。どれだけ一生懸命ビジョンだ、ビジョンだと言ってるのに、こんな記事にしてと。３０日にワークショップがありますよね。その時に出席される予定のはずなので、その辺をきっちりこういうことなんだと説明してもらえばいいんじゃないかなと思ってますけど。とにかくこれから何回も言いますけど、新聞の記事というのはとにかくあまりにもひどいんです。学生が書いていると思ったらいいんですよ、あれ。記者クラブに来たばっかりの記者が、今まちづくりの課題は何なのかを聞きたい、インタビューしたいと来たから、そんな膨大なことをということで。それよりまちに連れて行ってみたら、センターに入ったこともないし、シェルターにも行ったことないんですよ。そんな記者が書こうとしてるんです。だからインタビューじゃなくて、まずはまちを私がガイドするから、知りなさいということで今やっていて、記者はその意味がようやく分かったと言ってる。昨日から香港の記者が聞きたいと要請が来ていて、やっぱりインタビューなんですよ。インタビューじゃない、ガイドならすると。まずはそれを受けて、それを踏まえたうえで、どっかにインタビューするならインタビューしなさいということで言ってるところなんですよ。そういう手順を全く踏まずにやってきてて、彼らもめちゃくちゃ甘く見てますからね、本当に。だからそんな人が書いているんですよ。駅前活性化の座長も本当に何度もその記者個人にもむちゃくちゃ怒ってるんですけどね。だからそういうレベルの方が書きますから、そういうことでいろいろ振り回されるのが延々に続くのかなと思ったら嫌になりますけど。だからその辺はちゃんと当事者から聞くという形にしないといけないかなと。私もちょっと興奮しております。

有　記事の内容が全く１００％嘘な訳ではないんですけども、協議会の趣旨とはかけ離れた書き方をしてるという風に私は理解しています。

有　とりわけ駅前活性化の座長が怒っているのは、３１年に新今宮駅の南側にビジョンをまとめるという言い方でしょ。まるで我々がこうやって議論を一生懸命重ねてやっているのに、それを無視する形で、３１年に彼らだけで上書き更新するような受け止め方だったから、何なんだと思ったけども。あれは主語が書いてないけど、要は駅の設えをどうするかだけの話みたいなんですよ。新今宮駅南側の駅の話なので。まちの方のあいりん総合センターの跡地がどうのという話ではないと思うので、私は読み直して冷静になりました。

区　ちょっとだけ補足と言いますか、区役所ですけども、私どもの方でもその新聞記事、今、先生方おっしゃったように寝耳に水の話で、関係のところとかに問い合わせさせていただいて、その新聞記事だけ見ると、民間４者で何かもう、あたかも再開発をしていく、みたいな感じなんですけども、先生方がおっしゃるようにそんなことでは一切無く、ビジョンというのも、何か計画みたいなものを作るということでも一切無いみたいなので、記者が思いだけで書いたということらしいです。で、新今宮、西成の南側の方についても３１年というのは、なにわ筋線ができるのが３１年なんですよ。それを目途に、ということでおっしゃっているだけであって、我々としましては、今こうやって議論しているのに、３１年なんて正直待ってられない部分もありますので、逆にそうやって民間がやっていくのであれば、我々としても民間事業者との連携をしながら、この状況なんかも伝えながら、やっていかなあかんなという風に思っていますけれども、本当にその新聞の内容というのは、ほとんど民間が独自にやっているという風に考えていただいていいのかなと、思っております。

有　ありがとうございます。真相がだいぶ明らかになってきたかと思うんですけども、この手の記事はまだ今後も出てくる可能性もあって、我々はあまりそれに振り回されずに、しっかり事実関係を把握して、その上で我々としてこのまちをどうしていくのか、しっかり議論を進める、というこのスタンスで臨みたいと思います。この跡地利用だけでなく、まち全体の有り様についてもしっかり考えていく必要があるというご指摘もありましたが、もちろんそれもそのとおりだと思いますし、それは３０日のワークショップの方でしっかり議論を深めるという扱いで進めたいと思いますが、よろしいですか。あと、どなたかご意見あればと思いますが。

→　ゴミの不法投棄、ぼやの話などは、そういうのを管理しているところがきっちりとやった方がいいんじゃないですか。

有　これは府さんと国さんですよね。

府　はい。

→　パトロールなり、何なりして、あそこで寝ている人たち、そういう人たちに、どういう風な状況でゴミが増えているのか、聞いて回ってね。あそこにごみを捨てている人がいるっていう話は、あそこに寝てる人たちがしてますよ。リヤカーで運んでいる人がいるとかね。

→　一晩で本当にすごい増えて。

→　そういうのをきちっと聞き取りして、した方がいいんじゃないですか。

府　はい。

有　じゃあよろしくお願いいたします。

→　ごみを回収したらいいだけの話やないの、国か府か市が。

府　ごみを回収するのも当然なのですが、その原因についても、今委員の方からご提案があったように、誰がどのような形で持ち込んでるのかという確認も考えていきたいと思います。

→　それはそれでやったらいいがな。実際溜まってるごみをなんとかせないかんがな。

府　はい。それは当然、原因も含めた中で協議して、対応させていただきたいと思っています。

→　捨てている人がいるんだから、現実に。リヤカー引っ張って。

有　原因とともに、現状放置できないので、それも速やかに片づけていただけるようお願いしたいと思います。センター跡地における労働施設の配置と規模の話もあるんですけど、ちょっとそれは後半もう一回やるとして、もう一つの課題である駐車場のスペース等について、報告をお願いしたいと思います。

有　はい、よろしくお願いします。駐車場という話なんですが、全体に関わる話なので、そういうのを踏まえてお話できればとは思います。特に前回の委員会の中でも、先ほどありました防災の機能であるとか、福祉的な機能も含めて、計画の中に乗せていこうと。本設をどこに置くかということと、どのくらいの規模で、市も含めてですね、どのぐらいのものを作るかということによって駐車場の位置も変わってくる訳ですよね。ただ前回出たのは、時間軸というか、これから本設の工事が始まるに当たって、やはり仮移転先の機能をより充実させていくということも非常に重要なテーマだろうということで、今のセンターの駐車場問題をどう解決するかということを、本設が終わって、はい、それから考えましょうということではないということで、暫定的にというか、今の段階でどのように使えるかということを考えていくべきではないかというお話をいただきましたので、そういう意味で、ちょうど南側のですね、計画をどうするかということにも関連してくるので、シミュレーションといいますか、たたき台ですね、これをもとにみなさんからご意見をいただいて、またブラッシュアップしていくというか、検討を進めていきたいという風に思っていますので、ぜひご意見をください。この前の図で見ていただいて分かりますように、この台形の土地がありますね、約１万平米あります。そこで、今ここに道路が通っていまして、ここは今第２住宅があるゾーンですね。これから工事が始まっていく、そしてここが新萩の森で７００平米くらいあります。ここが今、仮移転先の西成労働福祉センターで、職安さんはここにあるということです。この仮移転先のところで、今駐車場は何台でしたか。

府　２６台ですね。

有　今２６台ということだったと思うんですが、前回の話を踏まえて、ここが工事が始まる、そして、工事があって本設を建てるまでの間、一定この仮移転先の駐車場のスペースとしてどこか使えないかということだったと思うんですが、その意味で言うと、使える場所というのは、使い勝手のいい場所はこの前となりますよね、それともう一か所、使えるという意味で言うと、北側のゾーンになるということになります。この時に考えないといけないこととしては、当然本設をどこに建てるかということで、例えばここに駐車場を持ってくるということになると、本設の位置はこのどこかになるということですね。この北側と東側の部分に本設を建てるということになります。そして、ここを駐車場として使うということであれば、このどこかに本設を建てるということになりますから、そういうことを考えていくということです。まず選択肢としては、この前に一応仮移転先の駐車場の確保をするか、この北側にするか、ということになります。それともう一点は、これから先ほども委員が言われたように、もう少しじっくり考えた方がいいんじゃないかという、この時間軸と、座長が言われた、早い方がいいんじゃないか、これは結構重要な話で、これから、例えば都市計画、これ街区全体が、今ある基準にはまっているんです。ということは、いろんな建て方をしようと思うと、土地を一筆化したりとか、いろんな分筆したりとか、様々な土地をいじったりとか、制度をいじらないといけないということになると、いわゆる都市計画決定を打ち直すとか、いろんな土地の按分をどうしていくかということについても、少し時間がかかっていくんだろうなということが予測できます。そういうことも含めて、ぜひいろいろ議論いただきたい、ということになります。ただ今ここで出したのは、なるべく土地の形状を変えずに、もし作るとすれば、今大阪府さんが、今年度労働施設として計画を構想案として出す、ということをもし前提とすれば、どういう方向がいいのかというのがこのたたき台の案になっています。繰り返し言いますが、本来ここに、福祉的な機能とかにぎわいの機能とかどうやって入れ込むかというのは、当然ここに組み込む訳ですけども、それを入れ込んで全体のどこに配置するかとなると、当然何年かずれていく、ということを今みなさんで議論いただきたい、ということです。駐車場に関しては、今言いましたが、この前がおおよそ、第２住宅の前ですね、前の台形、小さい台形の面積が約２，６００平米あります。駐車場の、これは全部入れた配置じゃないんです。こういう風に置けば何台置けるかということで、いろいろイメージしていただきたいための配置になっていますが、ここで恐らく置けるとしても５０台ぐらいだと思います。マイクロバスを入れたい、ということでしたので、マイクロバスを入れて５０台いけるか、いけないかというところだと思います。ちなみに北側ですね、この北側の台形の土地も、今後どのように道を通すか、通さないかということでも変わってきますので、そういう意味で言うと、よく出てくるのは今のイメージでシミュレーションとして出しているのは、ここを四つ角にすることでね、道を二本、こっちに通すか、こっちに通すかだと思うんですが、もしこのまままっすぐ通して、この北側を少し大きく空けるとすると、３，６００平米ぐらいの面積になります。そうすると、だいたい最終７０台ぐらいから８０台、７０台ちょっと、というぐらいのイメージをもっていただいたらいいのかな、という風に思うんですよね。そういう工事の状況、建替えのプランニングの状況も踏まえてどうしていくのか、それから土地の形状をどうしていくのか、ということをこれから議論いただきたいという風に思います。それとですね、ちなみに、今の第２住宅に入るんだろうかということで、一回入れ込んでみたのがこの図なんですけども、労働施設、今の仮移転先の労働施設の延床面積が約１，６００平米あります。職安さんが７００平米ぐらいになりますので、今の西成労働福祉センターの事務機能が６００平米ぐらいだと思うので、そう考えると、今ここに入れている茶色い部分２個ありますね、ここが６００、６００です。６００平米、６００平米がこの茶色い部分の２個です。この前が３００平米、３００平米なので、今ある仮移転先の施設を、１８０度向きを変えたと思ってもらったらいいですよね。それが入るかどうかということです。だからＬ時形に待合室が、６００平米の待合室がある、というイメージです。そうするとあとはこの１階部分の１，２００平米に労働施設及び職安さんが入るかどうか、もしくは２階に職安があっていいのかどうか、これは１階のイメージですけど、２階にこのまま上げることは可能です。ですから、６００、６００、３００、３００の１，８００平米が上に上がっていくというイメージです。それと、仮にここを工事していくということになるので、この間の会議の議論としては、屋根が欲しいという話がありましたので、屋根をもし付けるとしたら、恐らくこの空間のどの部分にどれだけの屋根が必要なのか、ということを考えて、屋根を検討することは可能ではないのかなと思いました。今のボリュームで言うとこんな感じですね。イメージで言うと、待合がこうＬ字型にあって、あと６００平米、６００平米、この１，２００平米をどのように職安さんと労働福祉センターさんが使いこなすか、２階も含めてです、ボリュームとしてのイメージとしてはこんな感じです。あと、屋根を付けるということは柱が要るので、柱を入れると駐車場はこんなには入りません。だから、そこは痛しかゆしなので、それをどのようにして考えていくかということも、今回議論しないといけないテーマの一つということです。もう一度整理しますと、一つはこれから始まる本設に向けて、具体的に新築ができるそれまでの間、なるべく長い時間仮移転先の機能を充実させよう、ということについて、みなさんがＯＫかどうか、それは駐車機能が必要だということなので、駐車機能をもし入れるとすると、この前か、この北側を使うということになります。ここを工事しますから、工事車両をどっちか使うことになると思うんですけど、そういう風な選択肢があると。その時に本設をここに持っていくのか、ここに持っていくのか、ということですよね、またここに持っていくのか、横にするのかと、いうのはこれからも判断はできますけれども、もし仮移転先のここを充実させて、ここを駐車場にするということになれば、本設は東側か北側になるということです。ちなみに前回のまちづくりのワークショップでは、北側の部分、これはにぎわいづくりというか、いろんな機能を持った広場として使ってはどうか、といった案が出てたかと思いますので、そういうことも加味して、これから検討していただきたいと。あとプラス、委員の方がよく言われる子どもの居場所といいますか、広場とか森みたいなものが本当に作るか、ということになってくると、この使い方によって整備の仕方も変わってくる、ということになります。大まかにはこんな感じです。

有　今丁寧にご説明いただきましたが、何か質問とか、逆にこれ見ながら提案とかがあればと思いますが、いかがですか。

→　車って何台ぐらい停めれたらいい訳ですか。

セ　旧施設で停めていた台数が５０台ぐらいということなんですけども、周辺でやっていらっしゃる事業者さんなんかの数も調査いたしますと、もっと増えますので、５０プラスアルファが最低というか、あればと、いうことになるかと思います。

→　本当に建てたときには駐車場はこの下の中に入るの。

有　一つ言うのを忘れてましたが、これは施設を１階、２階に入れてるバージョンです。この下に駐車場をもし半分、６００足す３００、３００の１，２００を駐車場として持ってくるとなると、この奥が労働福祉センターさんになって、上に職安さんと労働福祉センターの事務所が入るぐらいのボリュームになる。

→　駐車場はどこになるの。

有　駐車場はこの下です。

有　ここは空き地になる。

有　半分ぐらいを駐車場にすることもできる。

→　こっち側は空く訳やね。

有　空く。ただ、この下は駐車場になっちゃうということですよ。

→　それは上に上げたらいいだけの話やね。

有　そこを機能等を考えて、やっぱり１階がいいよということであれば、どの部分の面積がということも考える必要があります。

→　駐車場を残しちゃったら、子どもの居場所はなくなっちゃうわね。

有　まあ、そういうことですが、屋根付きの駐車場をどううまく使いこなすか、という意味で言うと遊び場の一つにはなるかも知れないけど、森をどう作るかという話はまた別の話。

→　難しいですね。

有　もうそうなると、ここを完全に森にしてしまうという話はありますけどね。もっともっと広い場所が要るんですかね。

→　ここを森にできたらいいけどね。第１住宅、第２住宅から文句出るんと違うかな。萩の森でも文句出ていたから。

有　ちなみに、そういう意味で言うと、この小さい台形をどう扱うかという話になってくるので、この小さい台形を全面駐車場にしなくていいのかも知れない。だいたいこの面積で５００平米です。この今ここね。だから、この部分に屋根を付けて、この本設の前のこの部分に屋根を付けて駐車場にすることも可能。ここを一体的に見ればね。

→　私たちのイメージの中では、その上のところ、こっち側の方で、こっちは森にして、こっち側の方で研修のいろんなツールがあったらいいな、子どもがそんなものを見るのもいいなという話もあったとすれば、そういう広場がいるでしょう。

有　ここが例えば、そういう研修用の広場とすれば、この５００平米を使うことは可能です。

→　でも、その森も要るし、研修も要るしとなったら、どういう風に駐車場を使うかですね。

有　どのぐらいのボリュームで、どこに使うかというのは、これから具体的にはめ込んでいかないといけない。

→　そういうことです。それも考えていかないといけない。

寺　暫定的には、今の仮移転先の施設を充実させるための駐車場としては、選択肢はここか、ここになるということ。

府　前回会議では、センター職員が介在しやすいという意味では、事務所前というのが望ましいと、事務所から接近しているところがいい、という話はいただいていおりましたね。

有　使いやすいと言えば、使いやすい。

→　それはだから、工事が本設になるまでの話ですよね。

有　本設の工事には関係してくる。ただ、ここが仮設であれば、ここだってできる。

有　結構前から見えますからね、今の仮事務所からね。前は３階にあって、１階のことが何も分からなかった状況からしたら大きな改善です。

→　仮移転中の駐車スペースが非常に重要やというのは、私はよく分かります。現に今、もう早朝の時間はかつかつですから。今外にはみ出している車を入れようとしたら全然足りていない状態です、現実。これを広げていこうと思うと、やはり駐車スペース、なおかつセンターの目の行き届くところに必要やというのも分かります。ただそのことをまず最初に、駐車スペースをどうするかというところから話を入っていくと、もう今の話やと既に絵が出来上がってしまっているんですよね。もうこれ南側半分、なおかつこの配置、もう決まってますやん、話が。果たしてそれでいいのかどうかというのがね、私にとっては唐突なんですよね。以前から出てる参考案として、カラー版の有識者が作ったいろんな案がありますけれども、それについてもきっちり議論した覚えがなくて、なおかつセンターの敷地、今後建て替わる本移転の、職安も含めた、いわゆる労働施設の敷地部分がどれぐらい必要か、どういう配置にするかということもまだされていない。そういう中でね、今もう、仮移転時の喫緊の駐車場をどうするかというところを入り口にして、この絵を描いていったときに、固まってきてしまいますよね。それで果たしていいかどうかって言うのは、すごく私は、みなさんそれでいいのかな、という気がします。現実はこうだと思うんですよ。でも、いろいろな案があるはずなのに、駐車スペースからの議論に入っていくと、こういう絵になる。これはたぶん、私が理解できないので組み立てられないんかも知れないですが、現実的にきっちり絵描いたらこうなってくると思う。でもそこまで考えてない人間がこの絵を見ると、もう出来上がった絵やから、誰がこんなこと言ったんやという話になる。

有　誤解のないようにもう一回言うと、これはたたき台として出しました。でも今僕が言ったように方法は何パターンかあります。ここに建てることも可能だし、ここに建てることも、ここに建てることも、これを横にすることも可能です、ていう話を今してるんですよね。それを今、みなさんにどうしていくか、機能も含めて考えないといけないので、ぜひこれはシミュレーションとして、今考えている駐車場を確保しようとするとこういう考え方があるから、それも情報としてお伝えしたので、じゃあこれからどうしていくかということを、より具体的に考えていただきたい、そういうことです。

→　それを分かっていて、あえて言います。絵というのはすごく分かりやすくて、考えやすいんだけども、先入観も与えてしまうので、それが怖いんです。私だけかも知れませんよ。こういうものだと、南側半分で労働施設は収めるんやと、なおかつ今第２住宅がある位置に労働施設をというのはだいたい目に浮かびますよね。その先入観ついてしまうと怖いなと。まだその辺の議論はね、されてないだろうと思うんで、意見としては出てると思いますけど、じゃあ具体的にどの位置で、どの規模でっていうのは、まだしてませんよね。具体的な規模感であるとか。今仮移転しているものをきゅっとここに持ってくれば収まるよ、という話は聞きました。いい悪いは別にしてね。そういうレベルの話であって、もしかしたらそれ以上必要かも知れないっていう意見は今まであるのに、具体的に加味されてないですよね、例えばですよ。

有　それは事務スペースの話ですか。それとも駐車場の話ですか。

→　施設そのもののスペースがね。

有　ですからそれは上にもいけるし、横にもできる。それは合築しなくてもできるかも知れない。

→　もちろんそうですけども。

有　ただ何もないと議論できないので、ずっと時間が経っていくのを何とか変えようというのも、この会議で出たことなんですよね。そういうことは、次どうするかを考えるたたき台がないと議論できない。今言われたように影響しちゃうというので、僕は、なるべく時間と、なるべく出さんようにしてきたと思うんですけど、それはいろんな意見出てきたので、いよいよちょっと考えてもらうためのたたき台がないと、次に行けないだろうというのも事実やったと思います。

→　それが委員のみなさんが分かった上での話やったら分かります。その辺が、私自身も含めて、非常に怖いんですよ。

有　もう一つ、真ん中走ってる道路ね、あれをつぶしてもう一回、私は都市計画とかあまり分からないのですけれども、区画整理をすると１年ぐらい遅れるという話。

有　審議会にかけて、そんなにかからないのでは。建替えの時間の中でできるかな。

区　あくまでシミュレーションですが、それは可能かなという感じです。

有　最短を目指すといろんなことで制限されるのですが、時間をかけてやろうという選択肢もあります。

→　とりあえずね、北側の白いところありますよね。そこが別に第２駐車場でもいい訳でしょ。

有　いいですね。

→　そのスペースを取るのであれば、横にまた公園をもう少し広げることもできるやろし、萩の森も広げられる。

有　ここを使うということならできます。

→　そこを第２駐車場として、前の、活性化の時も自由に使える広場でいいのでは、という話でいけるならばね。

有　そういう議論を受けてこうなってるんですよ。

→　そうすれば１００台ぐらいの車も停まる訳でしょ。両方足せば。

有　足せばね。あと、そうなってくると、こっちへもし駐車場を作るということになれば、この面に、ここに面して、建物があった方がいいのかも知れないということですね。

有　簡宿から見たらね、簡宿のすぐ横に駐車スペースがあって、夜中に車のエンジン回っていると、落ち着いて寝られへん、みたいな話がないかな。

→　第２駐車場というのはね。たいてい夜使ってないはずなんですよ。

有　夜使ってない。

→　センターの車の利用というのは何時が一番多くて、何時から何時に車が出入りするの。

有　早朝かなと思っていますけどね。

セ　早朝ですね。

→　早朝ですよね。早朝で何十台かというたら１００台もないと思うんですよ。

有　ないですよ。

→　そしたら、今の言ってる、仮移転先の前の部分で済むんです。１００台必要ということがあるなら、第２駐車場として用意すればいいんじゃないですか。

有　離した部分使ってもらってもいい。

有　私が言いたかったのは、センターの建物の位置がね、この図で言うと上ではなくて、やっぱり今あるような下側手、あるいは右の方にずらすような形でしかないだろうなという、そういう意味なんですよね。

→　ちょっといいですか。議論が本日、前に行き過ぎてね、付いていけないんだけど、これはもう、今のセンターが全くなくなっている後の話でしょ。だからもう一つ説明して欲しいのは、どういうふうに解体プロセスが進んでいくのか、その間にどういう、土地とか、今までの利用していた人々の関りがどういう風に変化していくのかとか、そういうのは少し説明していただきたいなと思います。一年ぐらいかかるんでしょ、壊すのに。

有　部分的に解体は基本できないんですよね。

有　解体自体は、一体でやります。

有　２年で一体なので、その期間はこの場所どこも使えない。

→　その間のやりくりも考えないといけないでしょ。ポンと今、２年後ないし３年後の話をしているでしょ。

有　だから後は本設を建てる時間をどうするか。

→　ちょっと埋めて欲しいなと。来年、再来年どういう姿で変化していくのか。

有　来年、再来年中は解体期間中になりますかね。

→　だから、どんなプロセスで解体のイメージになるのかな。

有　解体の段取りは、今、市さんが計画していますよね。どの手法で、どこから解体して、というのは今やっているところです。

区　今、市と府で検討しているところです。

→　今集まってる北の方の人は、利用者こっちに移ってくださいとか、そういうことがプロセスとしてある訳でしょ。

有　この会議で決まったことですけど、一部解体から始めようか、という議論あったでしょう。どこかを解体して、残して、次やって、てやろうかとしたんですけど、この会議で一体にしようと決まったんですよ。

有　地域住民たちへの迷惑を考えるとね、短期間で一気にやる方が迷惑のかかる期間が短くて済むと、こういう話でしたね。

有　一体の解体工事になるんですが。

→　第２住宅は。

有　第２住宅も。順番とか段取りは、今、市と府で業者さんを呼んでやっていると。どういう風にやるかということを。

府　解体については、当初、南側だけでも先に解体しようかという話もあったんですけども、南側を解体して、次に、北側を解体してということになると都合４年ぐらい、あそこで解体工事が行われることになる。地域、近隣の方たちが４年間、騒音、振動にさらされるのはいかがなものかと、いう地域の方のご意見もあったということで、そしたら社会医療センター、第２住宅が移転したあとに一体で解体していきましょうと。それによって工期については、約２年ぐらいで済みますよと。申し訳ないですけれども２年間は解体工事に入って騒音、振動というのはありますが、南、北で分けると都合４年近くになりますという話で、まちづくり会議の方で一括解体ということで合意を得たという風に考えております。

→　じゃあその間は求人車は、ここはもう使えないよということが頻繁に起きる訳でしょ。ここはちょっとダメとか、こっちの方ちょっと移動してくださいとか。

有　今仮移転先が前使っていますから、そこだけはきちんと使える。

→　でもセンターが、ちょっと危険防止の柵とか足場とか、だから使えなくなって道路狭くなるということでしょ。

府　ですので、とりあえず一旦囲います、解体します、労働の本移転施設を建てます、という間にもですね、駐車場だけなんとかできないのか、というようなお話があったので、先に、先行的にというか、暫定利用として駐車場ぐらいであればというお話だったと思います。そして本移転の建物ができるまでの間、何か暫定利用できる方法はないかということで、ご意見をいただいたと思います。ですので、本移転施設の建物はどこに建つかは分かりませんけれども、茶色の部分ができるまでに、ちょっとでも早く駐車場をなんとか整備できないかな、暫定利用できないかな、という形で先に整備を進めてはどうか、というお話やったと思います。ですので、１年もしくは半年とか、１年半なのか、建物の建設までの間でも駐車場だけは先に暫定利用できるような形に、という案を今提示していただいていると思っております。

有　いくつかこの間、シミュレーション案を出してると思いますが、それについて逆に議論ができていないということであれば、していただきたい訳ですけど、ただ最近この会議の中とか、まちづくり会議でも、やはり今ある仮移転の機能を充実させて駐車場をなんとかできないかという話を受けると、いくつか出てきた案の中で、こういうのが次、今その話を受けた後、こういうことが可能性としてありますよねと、いう今お話をしているということです。ですから、前の案も当然残っているから、今の仮移転先の駐車場はやっぱりいらない、我慢しよう、ということであれば、もう一度前の議論に戻って、どういう議論していくかというのをより深く話していただく、ということでもいいです。だから、やっぱり懸念されていることもよく分かっていて、私も絵を出すのはしんどいんです。絵が先行してしまうことの怖さを知っていますので、何回もこのメンバーでも議論しました、いつ出そうとか、出したらまた影響あるな、とかいう話をしながらも、なかなか進まないまま時間だけが経っていくという、このジレンマがありましたので、そこは逆に意見いただきたいと、これについて、いやこれはあかんとか、こうして欲しいとかいうことについて、何回か絵は出ている中で説明もしますし、みなさんのところに行ってお話もしますので、いやいや、こうして欲しい、ああして欲しいといったことをもっといただければ、これにまた反映していく、またみなさんのところに持っていく、という風にできればいいなと思っています。

→　先ほど市と府で、どこからセンターを壊すか話をしているとおっしゃってたけども、国は入ってないの。

国　入ってますよ。３者入ってます。

→　国の土地もありますでしょう。

国　国の土地はないです。

→　あそこはもう無くなった。

国　土地は無いです。

有　初めから無いです。

→　あのセンター。

国　はい。

府　委員すいません。建物の解体なんで、国も府も市も建物の所有者となります。敷地は府と市で持っていますという形になります。

→　はぁぁ。

有　壊すところに関しては、国さんも一応責任のある立場ですよね。でも、土地をどう使うか、という話になったときには国さんちょっと発言できない状況になってると、こういう話です。今、これ前に出してもらってるけど、仮に労働施設が建設工事が始まったときに、いろんな機材を置く場所を確保しないといけないと。そうすると、それは、自ずとこの北側、西側を駐車場に使うと北側を機材置き場にせざるを得ない。

有　ここらあたり機材置き場になる可能性がありますけどね、こういうところが。

有　実際また大きな建物を作るので、西側手から入ってくることは、大型車両は、厳しい部分があると思うので、北側の空いているところを搬入資材置き場、並びに運送機の通り道にならざるを得ないと思うんですよね。あくまでこの、センターの場所がここだとすればですよ。

→　駐車場というのは、今、話し合っているのは暫定の、仮移転の間の駐車場のことを言ってるんですよね。

有　いえ、本移転の建物の建設工事が始まってから、できるまでの期間。

→　全部壊してからの駐車場の位置のことですよね。

有　壊しているときはこの敷地は全部使えない。一体で全部壊しますので。

有　例えばもっと極端に言えば、ここに本設を建てるということになると、こっちにたぶん機材置き場ということになるやろなと思いますけど。

→　２年間は何も使えない訳でしょ。壊してる間はね。

有　３年目、４年目の話です。

→　ですよね、壊した後の話ですよね。

→　ということは、建物をどこに建てるかを決めとかな、駐車場の場所も決まらんということですよね。

有　それも加味して、一定のイメージをだいたいここぐらいで考えようか、という辺りまで決めておかないと、この通りには使えない、こっちにするか、こっちにするかはありますけど、駐車場を。

有　もう一つ大事なのは、やっぱりセンターが寄り場としてしっかり機能する、そのことを工事期間中も維持しておく、むしろそこが維持だけでなく、もっと機能が強化されれば、その本設の建物が建った後も、寄り場としての機能をしっかり維持できるし、拡大できるので、間が途絶えるようなことにならない、そんな形で進めないといけない。そうするとやっぱり、この図のようなところ、仮移転の正面に駐車場を持ってこざるを得ない、という風に思うんですけど。

有　今の段階では、空間計画上これがいいのかなと思いますけど、委員が心配しておられるのは、ぽっと出た感があるので、一回、そういうのを現場に持って行ってもらって、一緒にワークショップやってもいいし、これについての意見出しをする場があってもいいかなと思いますよね。いきなり出てきたという感じがするのであれば、そういったところで意見を出していただいてもいいし、ただし、この絵も一定理屈はあるので、こういう理由でこうしましたという話はできると思います。

→　あとは前から言っているように車の流れですよね。東側にたくさんアパートとかがあって、センターの横を人が歩いていますよね。その人たちに危険が及ぶのか、及ぶのかというのは変な言い方になりますが、どの程度交通量が増えるのか、この道はこういうところでこっちから車が入ってくるので、交通量がどのくら今に比べて増えるのでどうなるかってことを、それを考えるときに一緒に聞かせていただかないと。

有　そういう意味では西側にあった方がいいと、東側への影響は少ないですね。

→　そうですね。南海の線路側を。

有　ここで対応するか、抜けるか色々な方法があると思いますけど。こちら側の交通量を減らすのは可能でしょうね。こちらにあるとどうしてもこちらを通ることになりますので。

→　そうでしょうね。

有　ちょっと違う話ですけど、前に委員の方から北の方に駐車場があった方がいいという話でしたか。

→　どうしてもそこに溜まるんでね。

有　業者さんから見るとね、北側便利だと思うんですよ。ただ、センターから見ると、例えセンターが違うところにあったとしても、業者さんは労働者さんが見つかればすぐ出ちゃうので、センターがうまく管理しづらいということがあると思うんですよね。センターの目に見えないところで求人求職のやり取りが行われて、すぐにいなくなっちゃうという現象が一番北の端だと起きやすくて、その辺は心に留め置くことも必要かと思います。

→　センターにあまり多大な期待はしていない。土地をちゃんと提供すれば、業者が自主管理して労働者を捕まえていくのでのでね。

有　そういう意味で言うと、委員が言ったとおりの第２駐車場的な使い方だったら、北側が使えるじゃないですか。業者に来てもらうことも可能ですよね。

→　５時から６時。

有　この土地を誰が持って、どう運営するかということによって変わってくるということですよね。やっぱりこれについては、このプロジェクト全体の事業費をどう捻出するかという話も出てきているので、そこも踏まえて議論して考えないといけない。

有　はい、あといかがですか。

有　折角なので、委員が心配されていることは毎回のことなので、どうすればいいと思います。

→　まずね、もう少し、私だけかも知れないけど、分かりやすく説明していただきたいと思っていて、それは先ほど別の委員さんからもあったように、まずこの建物、旧センター解体されます、解体されて更地になった時点で、まずいの一番に、仮移転中のセンターに必要な駐車場を作ります。とういう話ですね、いの一番に。で、その候補地としてどこが適当かっていう話を今している。で、仮にその駐車場スペースを作ったとして、それはどういう場所が適当かというと、これは本設の建物が建つまでずっと使うものだから、仮とはいえ本設の建物が整備されるまであり続けるという前提ですね。

有　そうです。

→　だからその場所には建物が建たない。

有　そうです。

有　本設ができるまでは建たない。

→　建たない。っていう風に説明してもらったら何となく、あぁそうなんだなと。間違ってないですよね。

有　そのとおりです。間違ってないです。

→　そういう風に持ち帰って説明します。っていうことはそれに合わせて本設の建物の位置、規模が出てくる。だからいの一番は駐車場っていう話には間違いない。現実的に。

有　はい。

→　そこから入らないと次の話は出てこないよということですね。

有　ただね、この間シミュレーションはいくつかしていて、パターンとしては北側なのか、南側なのか、東側なのかという話についてはここで出している訳ですよね。ただ新しく出て来たのがこの機能を早目に充実させようよということで、駐車場の議論が俎上してきたので、じゃあどこができるかということをシミュレーションした中で、ここが候補地の１、ここが候補地の２ですよということなので、ここしかないっていう話は今はしていない。っていうのは本設をどこに建てるかという議論がまだできてない。そういう意味で言うと、作ると、まだ本設はできていないということで、そこにあり続けるということになる可能性は高い。それを踏まえて考えると、ここがいいか、ここがいいか、どこがいいかという議論をみんなで話し合わないといけないですねという話に今なっている。本設ここしかダメという話は全然言っていなくて、いやいやちょっと遠くてもいいからここ駐車場にしてよという議論も有り。ここに本設作ろうっていうのやってもいいし、時間はかかるけどもここの駐車場が終わってから、ここを駐車場をにして、ここを駐車場として使って本設を作るというのも、ちょっと時間はかかるけどそっちの方がいいというみなさんの意見であれば、それは一つの可能性として有りだと思います。それは時間は延びてしまいますけど、それはもうみんなで考えてその方がいいよというのであれば、それでもいいということです。ただ、今絵を出しましたけどパターンはいくつもある。ただし私が思うシミュレーションとしていいんじゃないかと思うものを提案させてもらう。

→　ただその辺で、私の勘違いかも知れないのだけれども、すごいギャップがあってね、確かに駐車場は必要や、仮移転中のね。足りないから、必要だって話は分かるし、その意見も前回あったけれども、今回この絵が出てくると、分かりやすいけれども、私らの中ではここまで話がいってないから、それは大阪府さんとか有識者の方々はずっと積み重ねて、きっちりいろんなことを押さえてこの絵を描いておられるからね。すごく分かりやすいんだけれども、私らは付いていけない、ここまでは。さっき言ったように、この絵がなくて、駐車スペースがいの一番に必要ですねから入っていくのだったら、そっから考えることはできるのだけど、絵が出てしまうと先入観が先に入ってきてしまうので。それから、話はそれますけれど、ワークショップの時の話も、北側の部分を具体的に決まったことでも何でもないですけど、この絵では空き地というスペースとして使おうという意見が出たとこなのでね。ああいうのも意見なのだけれども、はっきりとしたイメージを語られると先入観で入ってきてしまうんで、それとは違いますけど、今回の絵も先入観として入ってくるともう何も考えられない、という怖さ。だから有識者の先生が苦労しているのは分かるし、分かるのだけれども、私らこれ持って帰って伝えるときには、私らはこうやって色んな会議に出ているからつながりますけど、地元に持って帰って話したらなんやこれはということになりますから。

府　今の委員のお話ですが、今日、我々もこの絵を一緒に見させていただいて、これから一緒に考えていくことなので、建てていく行政側としても、今から配置の一つのたたき台としてみなさんと同じ立場で見させていただいて、一から一緒に議論をと思っています。我々も見せていただきながら、色々と考え、ここであれば実現可能性的にどうなのかな、というのを持ってますので、一緒のスタートだということで、みなさんも色々と言ってもらったらどうなんですかね。

有　決まったものだという提案は全然していません。はい、議論しましょうというものなんですよね。

有　２年間解体する間何もできない、その間四苦八苦している、それをさらに延長するのではなくて、できたら何らかの形でもう少し使えるようにしようやということですよね。

有　そうです。

→　それは分かっているのだけれども、もしいったんこの駐車場作ってしまったら、そこは最後まで、そこには建物が建たないということになる訳ですよね。駐車場スペースがいの一番ということは分かるのだけれども、いの一番に決めてしまったら、そこにはもう建物は建たないよということになるのだから、それでいいのかどうかみんなで確認したらオーケーです。

有　それはもうどこで確認するかというのは時間もないのでどうしましょうか。

有　時間はまだあるよ。

有　いやいや今年中にということなので。

有　今年中なので、あと３回くらいは議論できます。

→　その時には建物の配置も踏まえて、色々なことも加味したうえでやはり駐車場の配置はここがいいねという議論になる訳ですよね、最終的には。

→　敷地内だから仮設駐車場みたいなのもある訳でしょ。空間さえあればどこでも移動は自由になるから、そこで駐車場が決まったから建物が建たないという訳ではない。

有　ただ、労働センターが直接関与できるだけの距離というか、中にあった方がいい。

有　前回のこの会議の議論では、センターの前がいいですっていう意見が出てきたのと、やるのであればここで入るかどうか出してみましょうか、というところまで議論して、今日この絵を出したとこ。ここではまるかどうか、たたき台として一回出すのでそれを見てみんなで議論してくださいね、というところで前回は終わったんです。

有　だからどちらにしろ駐車場とセンターは隣接して、あるいはセンターの下に駐車場がはまり込む、一部ね、その構造はもう変えられないのです。それとこれは仮移転施設との絡みを考えてもここが望ましいねという絵の描き方をしていただいているのです。例えば横長になっているセンターを縦に置き換えたら、駐車場の形は右の方、左の方へずれていくかも知れない。という風なことはあり得るのですよね。その辺のとこ、次回、その先２回３回使って丁寧に議論すると、そういう風に思っているんですよ。

有　この会議はそういうのを議論する場所なので、これを見ていきなりや、と言われるのはつらいのですけど、これを見て現場に戻すときに、これどうなっているの、これどうなっているの、ここもっとこうした方がいいんじゃない、というのを言っていただいた方がブラッシュアップしやすい。また持って帰っていただいたものを返していただいて、それをまた反映する。

有　前にセンターの場所、３つぐらいの案ありましたよね。それは無くなった訳ではなくて生きている状態なんですよ。そこから一つピックアップして、それを前提にセンターと駐車場の場所を決めるとこうなるよねという話。今縦にしてもらいましたよね。

有　先ほど委員から言ってもらったような第２駐車場も含めて駐車場の数を全体でつかむ。

→　前の絵でいいのだけれど、仮のセンターの前に仮設の駐車場を作るという話じゃないんでしょ。この絵だけを尊重して言えば、これは本設の駐車場こういう風にしますよという絵でしょ。

有　本設の時に駐車場としてつなぐこともできますけど、その場合委員さんが言っておられる子どもの居場所をどうするのかということとバッティングする。

→　建物を建てるとしたら仮設の駐車場がいる訳でしょ、潰して建てるなら。

→　それは北側でもできるでしょ。

→　だからそっちに。この絵を尊重していったらそうなってしまうよね。建物の資材とか置くの必要でしょ。その絵を尊重したら北側の白いとこに資材を置いたり車両が入らな仕方ないよねっていうことでしょ。

有　そうです。

→　この絵を尊重したらそうやけども、あの建物が北になると南に置く。

→　言っているのは、仮の駐車場や資材置き場をどこい持っていくのかということを考えないと、建てるの難しいって話でしょ。

有　要は３つの案があったが、そこに行きつくまでの連続性を検討していなかったということですよね。それを連続性を考えると一つはこういう案が出てくるなということですね。

有　仮移転でも機能を充実させようという意見が出てきたので。

→　それはそうですよね。

→　東側に本設を建てたり、南側に本設建てたりだったら、西側全部を車１台ずつの駐車場にしてもいいんじゃないですか。

有　今はそういう形状になっていますよね。それにプラスアルファここを付けている。今委員が言ったのはここでしょ。このままいくとそうなるんですよ。

→　東の方には予備が付いているという絵になっているのですね。

→　建設現場はそういうスペースがないと無理でしょ。

有　だから、もしここに建てるのであれば、ここが資材置き場になるのだろうなと。

→　工事車両も入りますし、工事用の職人の車も入るし。

有　その時はたぶんここが資材置き場になって、ここが職人用の駐車場になるかも知れない。暫定的に色んな状況に応じて使いこなしていくっていうのが今回のテーマだったと思うので、これを途中の段階も考えようということで今出している絵です。

→　ここで検討する話なのかなという気がして。

→　もう一ついいですか。駐車スペースという話と先ほどの先生の説明だと柱があって屋根があってという話だけれども、これに屋根が付くということであれば、本設ができるまでの間、駐車場として使っている間ね、屋根がある広いスペースが出現するということですね、どこであれ。駐車スペースプラス屋根っていうのも考えられるということですね。

有　今僕が提案したのは、屋根は必要ですと言われていたので、なるべく屋根を付けたいなと思って入れただけです。これはまだ議論しないと、うんとは言ってないです。

府　屋根についてはセンターの方からもマッチングスペースのためにも付けて欲しいと前回お話がありました。

有　労働者が集まりやすい状況、環境を作ろうと思ったら必要ですよね。

→　居場所でも雨の時の問題がずっと課題になっていたので、それも解決できるので、屋根付きがいいんじゃないかと。そういう情報もすごい大事で、持ち帰るときには、単に駐車スペースであるのか、今は失ってしまった屋根のある居場所スペースが本設ができるまでの間確保できるのかという話なのか。利用云々についての問題も出てくるだろうけれども、それによってまた話の持って帰り方が変わってきますから。

有　個人的にはその利用もね、やっぱり今新萩の森でやっているように、地域でね、ここの問題ももっとやらなければいけませんが、やっぱりマネジメントということになれば、今回の実績が伴えば可能性あるんじゃないかな。ちなみに屋根を全面掛ければえらいことになるので、どこかに掛けるんだろうなあという話です。

有　むしろ全部かけると逆に使い勝手が悪くなるんじゃない。無い方がいい。

有　関連してですが、本施設ができると新萩の森は労働者の方から子どもち中心の方へ使い方が変わっていくので、そうすると労働者というか高齢者たちの居場所のようなものはどうするんやという話になるんですよね。でもそれは、労働ではない人たち向けであったら、市の管轄になったり、労働者向けの施設だったら府、国さんにだったりするんですよね。でも実際は結構ファジーなものですよね。そういうことをどっちが担うかということをやりだすと厄介なので、やっぱり労働者がきちっと集まってくる、仕事を求める、そういう人たちのために一工夫いるよね、という話。それが形になると今屋根とか、ひょっとしたら違うものも出てくるかも知れないけども、そういうとこをいろいろ議論しないといけない。

→　子どもの居場所だから労働者は来てはいけないとは私は全然言ってない。

有　別にそういう意味ではないですが、一応目的をある程度分けないと混乱しますよね。

有　踏み込んで言うと、例えばさっき委員が言ったようにこの中に駐車場を入れ込む。ただしそんなに数は入らない訳ですけど、ここを第２駐車場として時間的に使うことが出来たら、割とバッファも広いので、全体としてこの周りは駐車場スペースとしてありだなあとは思います。そうするとここ全面空くのでそいう利用もあり得るかも知れない。

有　非常にたくさんの意見をいただきありがとうございます。今日はこれあくまでたたき台ということで出させていただきました。この絵の良し悪し、それもさらに検討いただきたいと思いますし、この絵に拘らなくてですね、例えばさっき出ましたこの絵のセンターの場所を北に持っていくとか、向きを９０度変えるとか、みなさん方が家に帰って机で鉛筆持って色々描きながら、みなさんたちにとって一番いい案をまた次回、その次に議論していきたいと思います。ただ年内、年度内、来年の３月でいいんですかね。

府　年内になります。

有　年内かな、後の色んなスケジュールがあるので、１２月くらいまでには本移転施設の場所や配置を決めたい。

有　２か月半ですよね。

府　１０月、１１月、１２月ということで、あと３回です。

有　あと３回ありますので、そのスケジュール感でみなさんと一緒に議論を進めていくということでよろしくご理解いただけたらと思います。

→　行程表だとセンター解体のスケジュールは、２０２０年度の終わりくらいから、約２年ですよね。で、センター全体が解体される。それに合わせてその最中に第２住宅も解体されていく。

有　同時にですかね。

府　一緒に大きい仮囲いを全体でやります。

→　台形のですか。

府　はい。

→　第２住宅が移転した２０２１年度の頭にはそういう風な形になっている。

府　なっています。ほぼ２年間だと思いますが、それ以上になるかも知れませんけれども、仮に２年とすると、２年間で仮囲いした中で建物を解体します。労働施設を２０２３年、２０２４年と建物を作ります。その仮囲いの期間が４年間あり、少しでも早く開けてよという話があるので、駐車場だけでも先に整備すれば、例えば２０２４年からでも使えるよね、というようなイメージです。

→　もっと言ったら、労働センターはあの大きさでいいとか決まったんですか。今のやつを置いてみたらということですか。

府　はい。

有　あと何回も言いますけど、伸ばすことも上もいくらでもできるので、これからの議論もセットでできますよという話です。

有　１階の紹介スペースをね、確保する必要があるので、そこはどうなるかというのはありますが。

有　今インタビュー、ヒアリングすると今の紹介機能はあのスペースで結構充実している、いけているということなので、じゃあそれはとりあえず入れてみましょうかという、プラスアルファです。今やる議論じゃないので。今の事務スペースよりも広くなっているので。

→　前も言われていたけど、労働需要ね。

有　その次、進みたいんですけど。

→　これはちょっとね、言うなれば半分になっている訳だから。

→　これを今みなさんも考えてくださいと言うのだったら、資料の中にその図を入れるとかね、そういう風にして下さい。

有　時間的に間に合わなかったので。

有　配ります。

有　３０日に労働の委員にだけ配るという扱いでいいですかね。そういう風に対応したいと思います。

　　取りまとめた上で報告事項に入っていきたいと思いますが、駐車スペースが非常に大事だということをご理解いただくとともに、その一定のスペースが必要だということと、その配置場所によって本移転先の場所も変わるということかと思います。その配置をめぐる議論については１０月、１１月、１２月の３回ありますけども、ここでみなさんとさらにしっかりと意見を交わして、確定していくということでよろしくお願いいたします。

　　次に報告事項があります。二つあって、一つは総合センターの建物の構造体としての危険性の周知についてということでお願いします。

府　前回会議で周知させていただきますという分についてでございます。これと同じものをセンターの１５か所ほどに貼らせていただいております。貼らせていただきましたが、字が小さいなと思っておりまして、今後貼り替えの際には、もっと目立つような形で周知していきたいと思っております。それと先ほど委員の方からありました、センターの東側部分ですが、そこにも不法投棄云々の警告をするような警告文をフェンスに貼らしていただいております。また、先ほどご意見もいただきましので、これとは別に、国さんの方と協議して対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

→　貼り紙されたと聞いて結構探したのですけど、結構貼ってますけれども、探さなあかんくらい小っちゃいですね。ほんまに危険というならもっと知らせようというのが必要です。

→　Ａ３で危険と赤でばーんと書いてやらないと無理ですよ。

→　医療センターの前に何で貼らないの。医療センターの柱に。あそこもセンターでしょ。おかしいがな。

府　あそこは我々が管理しているところではございませんのでね。

→　でもセンターじゃないですか。

府　はい。

→　総合センターと書いてあるじゃないか、チラシに。

府　伝えておきます。

→　括弧して、あんたと国や。あんなんで署名しているのは。

有　次に行きたいと思います。労働関係の統計の時系列で推移を説明していただいた資料が、お手元にあります。２枚です。これをまずは労働局さんから、説明いただきたいと思います。

国　前回の会議の際にですね、労働局の方からは４月から７月までの今年の分と昨年度の数字をお話させていただきまして、ご意見としましてはデータが少ないので過去５年ないしもう少しということもいただきまして、それに合わせて一か月経ってますので、８月の数字も分かりましたので、入れさせていただいています。数字の方の流れといいますか、それはまたご覧いただけたらと思うのですが、３つ表がありますので、前回来られていなかった委員さんもおられるかも知れませんので、項目だけご説明させていただきます。有効手帳所持者数と言いますのはあいりん職安で手帳を持っている方という風にご理解下さい。朝手帳を出して認定を受ける資格が有るか無いかとは別ですので、資格がない方で手帳を持っている方もいらっしゃいますので、それが有効手帳所持者数ということでございます。真ん中の表は１日平均の認定数ということですので、これは１日にあいりん職安の方に手帳を出して認定を受けられた方の、月の平均を出させていただいております。日によって変動はあるのですが、職安の方は土日、祝が開いておりませんので、開いている日数ですね、月によっては２０日であったり２１日になりしますが、それを月の総数の認定数を開いていた日数で割らしていただいた平均が、１日平均認定数ということになります。一番下の表は、受給者実人員と言いますのは、実際に月に認定を受けられた人数、実人員ということになりますので、ご紹介をさせていただきます。よろしくお願いします。

有　延べではなくて実なんですか。

国　一番下の数字ですか。

有　はい。

国　受給者実人員ですね。

有　ざっと見ると、１０年前、平成２１年に比べて、今年度の数字はだいたい三分の一、という数字になっています。時間ないので西成労働福祉センターの方に入ります。

セ　労働者数に関わる数字を４点挙げさせていただきました。１点目は相対現金求人数の１日平均ということです。センターの場合は土曜日午前中も開いておりますので月は２５日とか、２６日の営業日になりますけれども、その形で１日当たりを出したものでございます。ピークは、過去１０年間で申しますと、２２年の１，１３６人から減少傾向となっておりまして、ただ、平成２７年、２８年の８５０を底にして平成２９年、３０年と上向いているという推移、傾向が出ております。２番の事業所宿舎の西成労働者の滞在数ということで、こちらは毎年私どもの方で聞き取り調査ということで、事業所調査を行っている中での数字でございます。これは実際労働者の方が宿舎に入っているということで、私どもの求人で言えば契約求人の方がこの中から来ていただいている数字も含まれるということになってくるかと思います。３番目が特掃の登録者数ということの数字でございまして、こちらの方も平成２１年から傾向としては減少ということが続いているということです。４番目は利用者カードということでこの登録の取組みをセンターの方では平成２３年からやっておりますので、毎年新しい新規登録というのをしていただくということで、毎年取り組んでおりますので、新規の数字を積み上げていきますと、平成３０年度末で５，７５３という合計をお示ししております。以上でございます。

有　ありがとうございます。時間が押していますので、一つないし二つほどご質問があれば伺いたいのですけど、よろしいですか。一端持ち帰っていただいてですね、次回の会議の時に改めてこの二つの資料についてご質問を聞かしていただくということでお願いしたいと思います。よろしいですかね。

→　最後に一つだけ、センター周りの雨水桝の薬剤散布をやって下さい。大阪府。あなたのとこが責任持つんでしょ。雨水桝の薬剤散布については。それでいいんですね。そしたら消毒してください。消毒というか薬剤散布。それでいいんですね。

府　薬剤散布を府でという風にはちょっと。

→　え、ちょっと聞こえない。

府　薬剤散布を府で行うという風には聞いてないですし、我々がやるのかどうかというのもちょっと分からないので、調べさせていただきます。

→　今までの通りだとしたら、区がやっていいんですか。

府　区がやっておられたんですか。

→　西成区がやってくれてたんですよね。公共の発生源ですよ、あれは、あの雨水桝は、蚊とか赤痢。だから今までやってたんですよ。

府　西成区さんがですか。

→　はい。それをストップかけてるから。

府　ストップをかけてる。

→　はいはいはいはい、区役所が。区役所に聞いたら、大阪府がうちの敷地だからうちで責任持つからって。

府　そうではないでしょうけども、問い合わせがあった時には、周辺と言いますか、あそこの敷地内については、我々がお伺いしても身の危険を感じるようなことがありますよと、いうようなことでお伝えはさせていただきました。

→　何言うてんの。全然分からん。あんたの言うてること。何が危ないの。私ら薬剤散布については協力するって言うてるんですよ。何言ってるんですか。

府　単に区役所さんには、そういう風に答えさせていただいただけの話です。

→　区が今まで通りやっていいんですな。あそこ。薬剤散布。

府　それは区がやる、府がやるということは分からないです。

→　区がやる。西成区。

区　それは事実誤認がありますから、区役所っていうのは民地、民地というのは行政が持っている土地というのもあり、一種の民地だから、立ち入れないのが原則です。

→　今までなんでやってたの。

区　それは区役所から回答しているとは思いますが、公共施設として動いている間は公共施設として認めて特別にやっていたいう話。今は施設が閉まっているんだから建物管理者の方でやるというのがやるべきなんです。

→　あの雨水桝は一般の人が通る所にあるんですよ、今も。

区　一般の人。

→　ああ。

区　寝泊まりしている人じゃなくってですか。

→　じゃなくて、寝泊まりしてる人もそうやし。

区　でしたら、それは建物管理者がやるべきです。

→　要するにあんたやりたくないいうことか。

区　やる義務がない。

→　今までなんでやってたんや。

区　文書で回答しています。

→　３月３１日までやって、それ以降私らが要求だしたら。

区　それには回答しません。文書を出されていると思うので。

→　７月いっぱいまではやっとったやん、東側と。

府　委員すみません。私どもも認識というのがあやふやでしたので、その辺のところは、区役所さんにもう一度お尋ねさせていただきます。確認させていただきます。

→　いずれにしてもあそこは公共の発生源というところです。

区　公共の発生源。

→　はい、公共の発生源。

有　西成労働福祉センターに関わる話なのでここの考えでもあるのでしょうけど。

府　あの、センター内の敷地内で、センターの敷地の管理者がやらなあかんということであれば、それは我々でしょうし、そこを確認させていただきます。

→　分かりました。いずれにしてもごみの処理と一緒ですわ。やらないかんことはやって下さい。

有　ありがとうございました。それでは最後に、他何かございますか。委員のみなさんから。なければ事務局から次回の日程について報告をお願いしたいと思います。

府　日程でございます。労働施設検討会議の議事概要の取扱いにつきましてはですね、第４３回の会議の議事概要への意見の報告につきましては１０月７日までにお願いしたいと思います。なお第４２回の議事概要については府のホームページに掲載済みになっております。そして第４５回の労働施設検討会議でございますが、１０月２８日、１９時からここでさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

有　ありがとうございました。１０分ほどオーバーしましたがこれで今日の労働施設検討会議を終わらせていただきます。どうもご苦労様でした。

府　ありがとうございました。